

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	職業転換訓練費負担金			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第1項第2号及び第20条 雇用対策法施行令第2条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災に係る離職者対策として、激甚な災害を受けた地域として指定された地域内において、就業していた者であって、当該災害により離職を余儀なくされた者等が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されること、その要する費用の1/2を国が負担する。							
実施方法	負担							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	191	80	26	-	0	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	191	80	26	0	0		
執行額	6	2	1					
執行率(%)	3%	3%	4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	障害者職業能力開発校の就職率(65%)を代替指標として使用。	障害者職業能力開発校の修了者の就職率	成果実績	%	68.6	69.9	71.2	
			目標値	%	60	61	65	
			達成度	%	114.3%	114.6%	109.5%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	障害者職業能力開発校の受講者数を代替指標として使用	活動実績	人	1,310	1,499	1,476 <small>(速報値)</small>		
		当初見込み	人	2,580	2,580	2,580		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト=X/Y X:「訓練手当支給者数」 Y:「執行額」	単位当たりコスト	円	132,217	162,730	155,410		
		計算式	/	5,949,765円/45人	1,952,758円/12人	1,398,687円/9人		
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	職業転換訓練費負担金	0	0	平成26年度限り				
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該災害により離職を余儀なくされた者の就職を実現するためには訓練機会の確保及び受講期間中の生活の安定を図ることが重要であるとともに、国費負担については雇用対策法において明確にされている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用対策法に基づく、職業転換給付金制度の一つとして、訓練手当は就職が困難な者が公共職業訓練等を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災に係る離職者対策として、当該災害により離職を余儀なくされた者等に対し、多様な職業訓練機会を提供できる優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2を国費負担としている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	災害により離職を余儀なくされた者等の職業訓練の機会を確保する観点から都道府県の計画を踏まえた予算要求が必要であるが、訓練受講生数が予定を下回ったこと等のために不用が生じたものである。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	当該負担金は義務的経費であり、真に必要な経費に限定されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	行政事業レビュー推進チームの「震災発生直後と比較すれば雇用情勢は改善しており、一般施策でもおこなわれている職業訓練について復興特会に計上する必要性はないと判断されることから、復興特会に計上する事業としては平成26年度をもって終了することが適当である。」との指摘を踏まえ、平成26年度限りの事業となったところ。	
	改善の方向性	平成26年度限りの事業である。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

事業の目的である就職困難者の公共職業訓練の受講の促進は平成26年度中に目標を達成したため、当初の予定通り平成26年度で事業を終了することが適当である。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

事業の目的である就職困難者の公共職業訓練の受講の促進は、平成26年度予算において目標を達成しており、平成27年度以降は予算計上をしていない。

備考

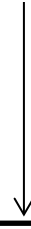
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	42	
平成25年度	063	平成26年度	089			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁 26百万円(26年度予算)

(厚労省へ移替)



厚生労働省 1百万円(26年度移替)

(負担金(都道府県が支給した額の1/2を負担))



A. 県(2) 1百万円

(職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に においてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.福島県			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	職業転換訓練 費負担金	訓練手当の支給	1			
	計		1	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト
A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給する額の1/2を国が負担	1		
2	岩手県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給する額の1/2を国が負担	0.2		